

精神障害の労災認定の ポイントと留意点

仕事によるストレス（業務による心理的負荷）が関係した精神障害については、平成23年12月に定められた「心理的負荷による精神障害の認定基準」に基づいて認定されていたところですが、厚生労働省で設置された「精神障害の労災認定の基準に関する専門検討会」での議論の内容を踏まえ、令和2年5月にこの認定基準が改正されました。

マスコミの報道でもご存じのとおり、近年、この精神障害の労災請求は増加している傾向にあり、企業秩序の維持・確保のためにも、精神障害認定基準の内容、認定の仕組みを理解することは重要となっています。

そこで今回は、新潟労働局の担当官を招き、支部セミナーを開催することといたしました。多数の参加をお待ちしております。

CONTENTS

1. 労災保険における精神障害の位置付け
2. 精神障害の認定基準の概要
3. 令和3年度の労災認定の動向と労災認定事例
4. その他

開催日時	令和5年1月17日（火） 14時00分～15時30分	
会場	経協会館3階ホール（新潟県経営者協会）新潟市中央区川岸町1-47-3	
講師	新潟労働局 労働基準部 労災補償課 担当官	
定員	40名 (定員に達し次第締め切らせていただきます。)	
受講料	会員	無料
	会員外	1名 2,000円（消費税込） (当日現金で申し受けます。)

申込方法	下記申込書にて FAX(025-267-2310) または ホームページ(http://www.niigata-keikyo.jp) よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。
申込締切日	令和5年1月10日(火)
備考	<u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

下越支部人事労務セミナー申込書 (1 / 17)

会社名		
所在地	(〒)	
ご担当者	お名前	所属・役職
連絡先	TEL:	FAX:

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。